

【用語】 発知村—沼田市上発知 御朱印—將軍の朱印がある文書 開關—開山 制札—禁制、禁札、禁止事項を公示した文書 下馬札—馬から下りるべきことを記した立て札 東照宮—徳川家康 伊賀守—沼田藩主、真田信利 菩提所—檀那寺、一家代々が帰依する寺 僧法—広義の寺院 蔵米—ここでは沼田藩から支給された米 常憲院—徳川綱吉 酒井河内守—前橋藩主、酒井忠拳 水帳—検地帳 文昭院—徳川家宣 代替—將軍が替わること 冥加—おたすけ、おかげ 最乗寺—神奈川県南足柄市に所在の寺、龍華院は延暦寺円仁の開山、天台宗であったが、相模国最乗寺の僧慶順(天巽)の來訪により、康正二年(一四五六)曹洞宗に改宗したという

【解説】 この文書は、利根郡発知村の龍華院が將軍の代替わりに際し、朱印状の下付を寺社奉行へ願ひ出たものである。龍華院は沼田北部の迦葉山中腹にある曹洞宗の寺院で、迦葉山龍華院弥勒寺みろくという。天狗の寺、禅修業の寺として知られている。文書によれば、中世以来、歴代の領主から土地の寄進を受けており、徳川家康も朱印地(寺領)を寄進した。その後、二度の火災で朱印状を焼失したものの、沼田藩主の真田氏からは旧例どおり寺領を認められた。しかし、信利の代になると寺領を止められ、代わりに一〇〇石の蔵米が支給されたとある。真田氏改易の理由の一つである増税目的の拡大検地が背景にあったと思われる。したがって、真田氏改易後は当然支給がなくなり、そこで寺領回復のため朱印状の下付を願ひ出たのである。

朱印状は將軍が替わるとに発給される。この願書は八代將軍吉宗に代替わりしたところで提出されたが、綱吉・家宣の代にも願ひ出たと記している。五代綱吉は大量に朱印状を発給したが、六代家宣・七代家継は在任期間が短く発給されなかった。しかし、今回の願ひによつて上発知村に一〇〇石の朱印地を認められたのである。なお、上野国内で一〇〇石を超える朱印地をもつ寺社は、龍華院を含めてわずかに一〇社寺にすぎなかった。